

日米地位協定の見直しについて

全国知事会は、平成30年7月27日に、「米軍基地負担に関する提言」を決議し、外務省及び防衛省に対し要請活動を行い、また在日米国大使館において提言内容を説明し、意見交換を行っています。

「米軍基地負担に関する提言」には、「米軍基地は、防衛に関する事項であることは十分認識しつつも、各自治体住民の生活に直結する重要な問題であることから、何よりも国民の理解が必要であり、国におかれては、国民の生命・財産や領土・領海等を守る立場からも、以下の事項について一層積極的に取り組まれることを提言します。」とあります。

政府は、日米地位協定の見直しを求める全国知事会の提言を重く受け止めるべきものと考えます。

よって、下記事項について措置されるよう、強く要請いたします。

記

- 1 米軍機による低空飛行訓練等については、国の責任で騒音測定器を増やすなど必要な実態調査を行うとともに、訓練ルートや訓練が行われる時期について速やかな事前情報提供を必ず行い、関係自治体や地域住民の不安を払拭した上で実施されるよう、十分な配慮を行うこと。
- 2 日米地位協定を抜本的に見直し、航空法や環境法令などの国内法を原則として米軍にも適用させることや、事件・事故時の自治体職員の迅速かつ円滑な立入りの保障などを明記すること。
- 3 米軍人等による事件・事故に対し、具体的かつ実効的な防止策

を提示し、継続的に取組を進めること。また、飛行場周辺における航空機騒音規制措置については、周辺住民の実質的な負担軽減が図られるための運用を行うとともに、同措置の実施に伴う効果について検証を行うこと。

- 4 施設ごとに必要性や使用状況等を点検した上で、基地の整理・縮小・返還を積極的に促進すること。

ここに、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出いたします。

令和元年6月28日

会津若松市議会議長 目黒 章三郎

あて

内閣総理大臣

内閣官房長官

外務大臣

防衛大臣

国土交通大臣

総務大臣

内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）

衆議院議長

参議院議長

注 なお、衆参両院議長に対する意見書については、表題は「日米

地位協定の見直しについて」を「日米地位協定の見直しを求める
意見書」に、本文中「政府は」を「国会は」に改める。